

まちづくり対話集会における意見・提言の主な反映状況(令和2年4月1日現在)

No.	意見提言内容	反映内容	分野	開催回	開催日	区分	テーマ	対象(地域)				
1	行政の協力のもと、東京などから人材を探りたいという地元企業のニーズを取りまとめ、その情報を発信していく仕組みをつくりたい。	平成27年度から、市内の企業やそこで働く人と仕事の魅力を広く周知し、地元の若者や、Uターンを希望する方との橋渡しを目的とした情報提供サイト「はたらくあさひかわ」を開設しています。	しごと	1	平成18年12月23日	団体	-	有限責任事業組合カムイミントラの伝道師				
2	全道規模の「そばサミット」などを買物公園で開催して、買物公園の活性化、まち興しにつなげてほしい。	平成22年10月9日から11日まで、開村120年記念事業として、買物公園等を会場に、旭川市及び道北各地の味・農・海産物を一堂に集めた巨大市場を出展させることにも、本市と様々な交流がある国内外の各都市・地域にも参加していただき、各地の味や名産品の紹介、農作を飾る地域芸術の披露など「食」をテーマとした一大イベント「北の恵み 食ベマルシエ」を開催しました。 その後、本市の基幹産業である農業や主要産業である食品加工業の振興、また、上川・留萌・宗谷など道北各地の農畜産業や漁業など食関連産業の振興と販路拡大、情報発信力を強化するため、毎年開催しており、令和元年度は、第10回記念で開催行事とともに開催し、道内の秋のルメイベントを巡るスタンプラリーも実施しました。 ※ 開催実績 ・平成23年9月17日～19日 ・平成24年9月15日～17日 ・平成25年9月14日～16日 ・平成26年9月13日～15日 ・平成27年9月19日～23日 ・平成28年9月17日～19日 ・平成29年9月16日～17日(台風の影響で期間短縮) ・平成30年9月15日～17日 ・令和元年9月14日～16日	しごと	1	平成18年12月23日	団体	-	有限責任事業組合カムイミントラの伝道師				
3	市の職員採用において、軽作業等であれば障害者も臨時雇用してほしい。	平成22年度から、市の嘱託職員等として、身体に障がいのある方を常時採用しています。 また、平成31年度(令和元年度)から、知的に障がいのある方を市の臨時職員として採用しており、令和2年度からは、会計年度任用職員として 身体・精神・知的障がい者を任用 しています。 知的障がいのある方は、庁内から集約した事務補助、単純作業を行っています。	福祉	2	平成19年1月23日	団体	-	NPOサポートセンターほか市内13NPO団体				
4	駅周辺開発に関わり交通の結束という機能をきちんと果たすようにするべき。	新しい旭川駅前広場(平成26年7月オープン)は、将来的な交通量予測や現状調査により、必要なサービス水準を算定し、交通利用者の需要に見合った適正な規模を決定しており、「鉄道利用者のバス・タクシー・自転車への乗換え機能を強化し、人の安全を確保し、適切な機能配置・誘導で利用しやすい環境を整備」することなどを基本的な考え方としています。 そのため、整備にあたっては歩行者の安全を優先し、 鉄道から他の交通機関への乗換えの円滑化 や、利用頻度、車両の流れを考慮して、 各交通施設の配置や車両の動線を単純化・最適化 しました。 また、市内バス会社の乗車券発売所が駅前広場に隣接する民間ビルへ移転・集約されたほか、都市間バスの乗降場が駅前広場内に集約されるなど、交通結節機能が強化されています。	しごと	4	平成19年3月8日	団体	-	旭川平和通商店街振興組合				
5	他のまちでは外国人観光客を誘致しているが、スキー場の雪質の良さは旭川にも負けていないので、もう少し観光面でもPRするとよい。	滞在型・通年型観光を圏域全体で促進するため、カムイスキーリンクスを拠点としたスノーリゾート地域の構築やマーケティング調査、体験プログラムの開発を行う 大雪カムイミントラDMO を平成30年度から支援しています。	しごと	5	平成19年3月27日	団体	-	農業2世紀塾				
				23	平成20年1月15日	団体	-	環境アドバイザー				
				68	平成25年4月23日	団体	旭川市まちづくり基本条例(仮称)	NPOサポートセンターほか市内9団体等				
				105	平成29年11月16日	地域	これからのまちづくり	神慶中央、神慶東、台場、忠和ほか				
6	市営の合同墓地を造ってほしい。	少子高齢化、価値観の多様化等を背景とする承継者を前提としない合葬式施設の需要に応えるため、平成30年9月に 旭川市共同墓 を開設しました。	公共施設	6	平成19年4月17日	団体	-	旭川消費者協会				
89	共用利用できる合葬式施設の整備	旭川市老人クラブ連合会ほか	公共施設	89	平成27年9月2日	団体	-	旭川消費者協会				
				7	南消防署豊岡出張所(豊岡4条3丁目)は、周囲に病院が多く、消防車や救急車のサイレンは患者にあまりいい感情を与えないので工芸指導所跡地に移転してほしい。	地域力及び住民の利便性の向上を図るとともに、安全安心な地域づくりを目指すため、 東部まちづくりセンター 、南消防署豊岡出張所、豊岡地域包括支援センターで構成する複合施設を、豊岡3条3丁目(旧工芸指導所跡地)に開設(平成27年4月)しました。	地域	8	平成19年5月14日	地域	-	豊岡、新豊岡
8	若い世代を対象とした「まちづくり対話集会」を開催して、若い人の意見を聞くことも必要 若い世代の人たちが参加できるように実施方法を工夫するべき。 若者が参加していかないのが事実で、市民参加型のまちづくりといっても現状からは感じ取ることができないので、見直すべきだと思う。 若者向けの対話集会はとてものもので、他の業種とも開催するとよい。 対話集会を通して高校生力でまちを変えられることができると感じたので、今後、このような機会があるとよい。 今後、若い世代との対話集会が数多く開催されれば、まちがよくなっていくと思う。	令和元年度は 若い世代を対象としたまちづくり対話集会 を開催しました。 なお、これまでに、第13回(平成19年8月8日、ミクル)、第30回(平成20年8月28日、子育てサロン等)、第39回(平成21年4月24日、育児サークル)、第50回(平成22年5月28日、育児サークル)、第87回(平成27年7月14日、育児サークル)、第88回(平成27年6月12日、高等学校や大学の学生団体)、第91回(平成28年6月4日、育児サークル)、第96回(平成28年12月10日、男性の家事・育児推進事業推進者)、第108回(平成30年6月2日、市内の大学、高専、高校に通う学生・生徒)のまちづくり対話集会で、高校生を始め若い世代との対話を実施しました。 平成23年度から平成26年度に掛けて、市長と本音で話し合うことにより、子供たちの視野を広げ多様な分野に関心を持つきっかけとするため、中学生との対話集会を行いました。平成27年度は、まちづくりに係る子供の関心を高めるため、子どもの夢会議において中学生・高校生などとの対話集会を実施しました。 平成29年度は、スポーツ少年団に所属する小学5、6年生を対象として、対話集会を実施しました。	市民参加	9	平成19年5月28日	地域	-	大成、朝日、啓明				
				11	平成19年6月20日	地域	-	春光西、春光中央、春光東				
				77	平成26年5月28日	地域	旭川市の総合計画	西、中央、大成、朝日、新旭川、北星ほか				
				79	平成26年6月19日	地域	旭川市の総合計画	東旭川中央、旭正、日の出倉、桜岡ほか				
				82	平成26年7月30日	地域	旭川市の総合計画	神慶中央、神慶東、台場、忠和ほか				
				109	令和元年6月10日	団体	旭川をどのようなまちにしたいか	旭川信用金庫若手職員				
9	空き店舗などを利用してまちなかに家具・クラフトを展示できる場所が欲しい。 市庁舎内に木工・クラフトを展示できる場所が欲しい。	中心市街地における人・もの・情報の交流拠点「まちなか交流館」(平成22年度オープン)の交流館ショップで、 木工クラフト の展示販売を行っています。 平成30年5月からは、JR旭川駅内に 旭川家具 を置き、自由に使えるようにしました。 平成20年1月から、第三庁舎1階展示コーナーで市内企業の作品を展示しています。	しごと	13	平成19年8月8日	団体	-	mickle(ミクル)				
				10	旭川駅を降りて動物園への案内表示がない。若下通に全体の案内板はあるが、動物園行きバス停はアサヒビルの横なので、駅からは分かりづらい。	旭山動物園行きバスの乗り場は、平成26年7月、JR旭川駅に一番 近い バス停は6番乗り場に移動しました。 なお、JR北海道では、旭川駅構内でのバス停案内や改札前への案内板の設置を行っています。	交通	14	平成19年8月10日	地域	-	蒙古、旭正、東旭川中央、白の出倉、豊田、桜岡、米原瑞穂
				11	北彩都事業の中で、河畔の四季が楽しめる景観にする効果的な緑化について考えてほしい。 河畔林の連続性を考えながら植樹やフットパスなど河川敷の整備を行ってほしい。 眺めの良い河川敷を観光地として整備してほしい。	大雪山系の山々からつながる忠別川の豊かな自然環境を生かし、旭川の玄関口として、市民を始め市外から来た人も楽しむことができる憩いの場となり、また、都心部の魅力を高め、まちのにぎわいにつなげるため、平成27年7月に あさひかわ北彩都ガーデン を開設しました。	しごと	23	平成20年1月15日	団体	-	環境アドバイザー
24	平成20年2月15日	地域	-	神楽岡、神楽岡東、緑が丘、西園地、緑が丘東、旭神								

まちづくり対話集会における意見・提言の主な反映状況(令和2年4月1日現在)

No.	意見提言内容	反映内容	分野	開催回	開催日	区分	テーマ	対象(地域)
12	旭川医科大学の関連用地について、土地利用計画を地域住民に説明してほしい。	健康づくり、スポーツ、生きがいづくり、防災など緑が丘地域の主体的な活動拠点となる複合コミュニティ施設として、令和元年11月に緑が丘地域活動センター「グリーンパル」を開設しました。	地域	24	平成20年2月15日	地域	-	神楽岡ほか
				56	平成23年7月25日	団体	-	神楽まちづくり推進協議会
13	洪水ハザードマップなどの重要なものは直接全世帯に配布すべき。 防災マップは降雨量が何ミリになった場合を想定されているのか。 今回の大雨を参考にそれを作り変える考えはあるか。 豪雨などが多くなってきているので、防災マップを各家庭に配付し避難所を知らせてほしい。	平成31年3月に、市内全世帯に新しい 洪水ハザードマップ を配布しました。新しい洪水ハザードマップは、河川が氾濫した場合に備え、日頃から避難経路等を確認していただくために、おおむね 1000年に1回起こる大雨 が降ったことにより河川が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションして作成しました。気象情報、避難情報等の伝達の概略図や避難所なども掲載し、防災意識の醸成を図るとともに、ホームページや暮らしの便利帳2019年版にも掲載しました。	防災	29	平成20年7月15日	地域	-	神楽本町、神楽宮前、高野
				42	平成21年8月5日	地域	-	神楽中央、神楽東
				104	平成29年10月24日	地域	これからのまちづくり	東鷹栖中央、東鷹栖東、東鷹栖西、東鷹栖北
14	障害を持った子供に関する相談体制を充実してほしい。	子ども及び子育てに関する相談機能の充実を図り、子どもの健やかな成長に寄与するため「 子ども総合相談センター 」を平成28年4月に開設しました。未就学児担当の発達支援相談員6人、心理士3人を配置しています。	子ども	30	平成20年8月28日	団体	子育て支援	育児サークルほか
				34	平成20年11月13日	団体	子育て支援	保育所・幼稚園ほか
				37	平成21年2月2日	団体	子育て支援	保育所等関係者及び保護者等
15	産前産後の家事援助やなかなか家から出られない子育て中の方々に支援してほしい。 産前から産後まで母親の不安を取り除くような取組を実施してほしい。	令和2年度からは、新たに、対象者に利用カードを配付し、事前の申請なくヘルパーが 家事育児の援助 を実施する体制を構築します。 平成30年度から、安心して子育てができる体制を整備するため、出産後に家族等からの援助が受けられない方で、育児支援を特に必要とする母子を対象に、宿泊又は日帰りで母親の心身のケア、育児に関する指導等を実施しています。それに加え、令和元年度から新たに訪問型を実施しています。令和2年度は対象期間を産後4か月から1年未満に拡充します。	子ども	30	平成20年8月28日	団体	子育て支援	育児サークル、子育てサロン、母親クラブ等
				91	平成28年8月4日	団体	子どもの成長を支える環境づくり	育児サークル
16	留守家庭児童会の受入体制を充実してほしい。	恒常的に定員を超過した入会申込みがある放課後児童クラブについて、定員の拡充により待機児童の解消を図り新制度の基準に適合するよう整備を行います。また、児童クラブ以外の受け皿を増やすため、放課後児童健全育成事業を運営する民間事業者への補助を行います。定員に満たない放課後児童クラブでは、近隣の児童クラブで待機となつている児童の受入れを行います。令和2年度は、 待機児童ゼロを維持 するため、 放課後児童クラブ5か所を整備 します。 ※平成29年4月、「留守家庭児童会」から「放課後児童クラブ」に名称が変更になりました。	子ども	37	平成21年2月2日	団体	子育て支援	保育所、幼稚園関係者及び保護者等
				17	保育士の働く環境の整備について	保育の担い手である保育士の人材確保対策の一環として、保育所等の運営費に経験年数やキャリアアップの取組に応じた処遇改善に係る経費を加算することにより、保育士の就労継続を支援しています。令和2年度は、基準を超える保育士等を配置する施設に対する補助基準を増額します。 保育士不足の解消を図るため、保育士資格取得に要する費用を一部補助するとともに、養成校を卒業して市内の保育所等に勤務する若手保育士のために借り上げる宿舍の 家賃補助を5年に延長 します。令和元年度は保育士のイメージアップ事業として保育士体験ツアー等を実施しました。 全国的に増加傾向にあった待機児童を解消するための受け皿拡大が一段落するまでの保育士等の配置基準の弾力化運用や保育士の業務負担の軽減を図るため、補助的に保育に従事する 子育て支援員を養成 します。	子ども	37
18	子供の居場所づくりについて、早急に対策が必要。地区センターなどの一角を利用してはどうか。 子供が集まる場所がたくさんあるとよい。	平成22年6～8月の間、北門児童センターにおいて、使用時間を中高生に限り延長し、中高生の利用を促進するとともに、中高生の居場所に関するニーズ等を調査しました。また、平成27年度からは、5～8月の間、全6館で開館時間を1時間延長し午後6時までとしています。また、平成23年度に子供が健やかに育つ環境を充実させることを目的として、小学生が放課後、自由に集い、安心して遊び過ごせる場を提供している施設を「旭川市子どもの遊び場」として認証する制度を創設しました。 平成27年度には、青少年の活動、子育て支援及び地域住民の日常生活の充実等に寄与することを目的として、北彩都回地敷地内に北彩都子ども活動センター「 ASOBI～BA 」を開設しました。 子ども食堂等の活動を支援 しています。 令和2年度は、放課後の児童の居場所づくりとして、児童が安全安心に過ごすことのできる多様な居場所を確保するため、市内3か所の小学校において 放課後子供教室 を実施します。	子ども	37	平成21年2月2日	団体	子育て支援	保育所、幼稚園関係者及び保護者等
				45	平成21年10月30日	地域	-	神楽岡、神楽岡東、緑が丘、西御料地、緑が丘東、旭神
19	中心市街地の活性化について、魅力あるまちづくりを計画的に進めてほしい。 中心市街地の活性化のため、高齢者がまちなかで暮らしやすく、また、学生や子供たちにとって魅力的な環境を作るとよいと思う。	中心市街地の活性化のため、新たな中心市街地活性化基本計画に基づき各エリア内で市民自らが考え行動する取組を推進します。 中心市街地の活性化を図るため、北彩都あさひかわ地区で冬季イベントを開催する等、都心部にぎわいづくりに繋がる取組を行います。 中心市街地の活性化を図るため、まちなか交流館を管理運営するまちなかマネジメント協議会(商工会議所や商店会などで構成)や中心市街地の商店会が主体となった委員会等が主催するイベント等の開催支援を行います。 空き店舗を活用した「 まちなかぶんか小屋 」において、文化関係者で構成される団体により、映画や演劇等の文化芸術に係る事業を実施し、にぎわいの創出を図ります。 これまでの市営住宅等、居住環境の整備に加え、移住促進に係る取組との連携により、まちなかに住む人を増やすとともに、移住者を含め多世代で多様な交流を生む環境を創出し、中心部に新たな人の流れを作ります。具体的には、情報発信・サポート体制の強化を図るとともに、移住体験ツアーなど本市の魅力を実感できる機会を提供します。	しごと子ども	43	平成21年8月10日	地域	-	台場、西神居、忠別
				58	平成23年10月13日	団体	-	江丹別まちづくり推進協議会

まちづくり対話集会における意見・提言の主な反映状況(令和2年4月1日現在)

No.	意見提言内容	反映内容	分野	開催回	開催日	区分	テーマ	対象(地域)
20	末広東地区の旧東鷹栖下水処理場の跡地利用については、公民館機能などを持った施設を造ってほしい。	旧東鷹栖下水処理場の跡地を活用して、地域活動の促進や地域力の向上を目的に、平成27年4月に末広地域活動センター「あつま〜る」を開設しました。センターは、各種スポーツを始め様々な活動や集会に利用することができます。また、地域活動に関する情報の収集や提供、地域活動へ参加する機会の提供、交流や協働の促進など地域活動の拠点及び災害時等には指定避難所としての役割を担います。	地域	60	平成23年11月29日	団体	-	東鷹栖まちづくり推進協議会
21	若い世代にまちづくり推進協議会に参加してもらうための工夫について ・推進協議会の委員は高齢の方が多い。若い人たちの考えも聞くために、推進協議会の委員に若い人たちが参加するような工夫について協議するとよい。 ・推進協議会の活動を若い人たちを含めた市民にもっと浸透させて、関心を持ってもらう方法を考えなければ、推進協議会の活動も縮小してしまふ気がする。 ・学校のPTAの人たちに委員になってもらうてはどうか。	地域まちづくり推進協議会 の委員は、応募する協議会の所管区域に在住、在学、在勤のいずれかに該当する方が対象ですが、平成30年度から、青年枠を設け、年齢が40歳未満の方については、所管区域にかかわらず旭川市内に在住、在学、在勤のいずれかに該当すれば公募委員への応募ができるようにしました。 令和2年度からは、 公募要領の年齢要件 を「20歳以上」から「 18歳以上 」に引き下げました。また、団体からの推薦としてPTAが参加している協議会もあります。	地域	62	平成24年2月1日	団体	-	西神楽まちづくり推進協議会
22	融雪槽の設置に補助制度を作ってほしい。	冬期における快適で安全な住生活を後押しするため、平成28年度から 融雪施設の設置 、無落雪屋根への改修等に係る 工事費用の一部を補助 し、住宅に関する総合的な雪対策を推進しています。	都市整備・住宅	66	平成25年1月10日	団体	旭川市まちづくり基本条例(仮称)	旭川市民生児童委員連絡協議会 担任理事
23	市のホームページをスマートフォンでも見やすくするなど、分かりやすく情報を提供していく必要がある。	「誰にでもわかりやすく利用しやすいホームページ」を目指して、平成28年2月に全面リニューアルしました。ページごとに異なっていたデザインを統一、スマートフォンへの対応、トップページに画像等を用いたPRスペースの配置など情報発信の強化を行いました。また、インターネット利用の習熟度や障害の有無、年齢などに関わらず利用する方が快適に閲覧できるようアクセシビリティへの対応を進めています。 また、フェイスブック、ツイッターなどSNSでも情報を発信しており、平成31年1月から試行、令和元年9月から本格導入した旭川市公式LINEアカウントによる情報発信をしています。また、令和元年9月から インスタグラム を運用しています。	市政運営	80	平成26年6月30日	地域	旭川市の総合計画	新豊岡、豊岡、表谷、啓明、東光、東光南、東豊中央、東部東光、千代田
24	住宅街の除雪を地域で賄えるようなことができなにか。	令和2年度から、 住宅前道路除雪事業 において地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、 地域住民が担い手 となる除雪支援の取組を進めます。(令和元年度に一部の地区でモデル事業実施)	地域	80	平成26年6月30日	地域	旭川市の総合計画	新豊岡、豊岡、表谷、啓明、東光、東光南、東豊中央、東部東光、千代田
25	ふるさと納税のお礼の品をもう少し工夫すると、寄附する人も増えるのではないかな。	返礼品の選定にあたっては、事業者から広く公募を行い、魅力ある返礼品を拡充してきたことにより、旭川市へ寄附される方が増えています。今後は、 体験型の返礼品 を充実させ、寄附者の方が実際に旭川市を訪れるきっかけを作っていきます。 引き続き、旭川の認知度向上及びふるさと納税推進のため、寄附者の利便性向上を図るとともに、旭川の魅力やふるさと納税に関する情報を広く発信します。	市政運営	84	平成26年8月20日	地域	旭川市の総合計画	江丹別、嵐山
26	手話でのコミュニケーションだけでなく聴覚の方などを考えた手話条例を制定してほしい。 手話の普及や学ぶ機会を増やしてほしい。	平成28年度に、中途難聴者に対する意思疎通の支援も盛り込んだ 旭川市手話言語に関する基本条例 を制定しました。 地域や企業における「手話が理解できる人」を増やすための体制を整備し、手話の普及啓発を行います。 平成30年度は、小さな頃から手話に親しむ機会を設けて、手話の普及や聴覚障害がある人への理解を深めてもらうため、「 こども手話講座 しゅわであそぼ 」を開催しました。	福祉	86	平成27年6月20日	団体	手話に関する条例(仮称)	一般社団法人旭川ろうあ協会ほか
27	季節保育所を通年化するとうれしくなると思う。	農業技術の進化などにより、 農家の就労形態 が変化する中、保育の需要に 대응するため、平成30年度には、 全ての地域保育所を通年化 することにより保育サービスの向上を図りました。 ※平成30年度から、へき地・季節保育所の名称を地域保育所に変更しています。	こども	91	平成28年8月4日	団体	子どもの成長を支える環境づくり	育児サークル
28	アイヌの方のことを知ってもらうために、交流を進めてほしい。また、観光にも力を入れてほしい。	令和元年に制定された「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」は、アイヌの人々を北海道の先住民族と明記した初めての法律であり、国及び地方公共団体は、法の理念に基づき、 アイヌ文化の理解の促進と保存・伝承 を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催などを行います。 また、アイヌ文化の振興に加え、「地域振興、産業振興、観光振興」など多方面にわたるアイヌ文化を生かしたまちづくりを展開するため、民間のアイヌ文化施設との協働事業やアイヌ資料の整備などを行います。	文化	97	平成29年5月31日	地域	これからのまちづくり	北星、旭星、旭西、川端、近文東、近文西
29	周辺町村に比べると子ども医療費の助成が十分ではないので、拡充してほしい。	子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進し、健やかな育成を図るため、健康保険適用医療費の自己負担部分の全部又は一部を助成しています。 平成30年度から通院に係る助成対象を中学生まで拡充し、通院(調剤を含む)、入院、指定訪問看護に係る 医療費を中学校卒業まで助成 しています。	こども	101	平成29年8月7日	地域	これからのまちづくり	豊岡、新豊岡、表谷、啓明、東光ほか
	中学生になっても、けがをしり風邪を引くことがあるので、中学生の医療費助成を拡充してほしい。	子ども医療費の助成が十分ではないので、拡充してほしい。		102	平成29年9月5日	地域	これからのまちづくり	西神楽地区瑞穂ほか